

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福井県
農業委員会名：あわら市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	684
自給的農家数	239
販売農家数	684
主業農家数	63
準主業農家数	44
副業的農家数	350

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	499
女性	184
40代以下	34

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	98
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	11
農業参入法人	53
集落営農経営	37
特定農業団体	3
集落営農組織	34

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2600	819				3420
経営耕地面積	2312	197	146	51	0	2509
遊休農地面積	1	13	11	2	0	14
農地台帳面積	2898	956	869	82	4	3854

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 6月 30日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	16	16			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—	8			
女性	—	2			
40代以下	—	3			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3420	2519ha	73.65%
課 題	業従事者の減少・高齢化による耕作放棄地の増加、分散された農地の集積利用促進		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 20 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方:今年度中間管理事業を通して集積される予定面積。
活動計画	8月末までに離農する農家に対して、中間管理事業の広報啓発活動を実施する。中間管理事業を実施予定である地域との打ち合わせをしていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.3ha	2.0ha	1.8ha
課 題	新規就農する者に対してまとまった農地の確保が困難であるとともに、経営が安定するまでの支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	4ha
活動計画	新規就農のためにまとまった農地のあっせんをしていくために、農地の情報取集中に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3420ha	14ha	0.42%
課 題	耕作放棄地の発生と解消はイタチごっこであり、新たな担い手が現れ、大規模な解消事業を実施しない限り、減少には結びつかない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha 目標設定の考え方:前年の実績を踏まえ設定。		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況調査	26 人	6月～10月	10月～11月
	調査方法	全筆の調査を実施し、地図に記入とともに、データ管理する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	12月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3420ha	0.1ha
課 題	把握している違反転用について、解消に努める	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員による毎月のパトロール、及び市内一斉パトロールにより、早期発見に努め
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入